

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
4.28	要望	坂田区長	合併処理浄化槽の共同排水路の 設置促進 仲田地区	今年、原地区に排水路を施工しますが、仲田地区については県道横断の 必要もある事から県との協議が必要になって参ります。 できるだけ早く実施できるようにしますが、今しばらくお待ちいただき たく、ご理解願います。	8.11
4.28	要望	坂田区長	町道改良 ①仮安線拡幅改良 ②不動滝橋線、路面改良、 不動滝橋塗装	「仮安線拡幅改良」については、用地は買収済みとなっておりますので、 なるべく早く工事予算の確保に努めますのでご理解願います。 「不動滝橋線の改良、橋梁塗装」については、先日現地調査をしましたが 今年中に路面の整備をいたします。 塗装については後日現地調査をいたします。	8.11
4.28	要望	坂田区長	治山治水事業 原ノ入治山事業要望	要望地は、地域防災対策総合治山事業原ノ入地区として、平成21年度 事業で実施いたします。 円滑な事業実施が行われますよう、よろしく願いいたします。	8.11
4.28	要望	坂田区長	林 道 仮安線路 路面整備	要望路線は、路体が軟岩であり路面整備を砂利敷きで対応してきましたが、 雷雨等で洗い流されるために投資効果が期待できない状況であります。 抜本的に改良するためには、コンクリート舗装が考えられますが町の 財政状況は大変厳しい状況が続いており、住民の福祉対策（命の問題 等）など、優先順位に基づき執行しております。路面整備の必要性は理 解できますが、町財政状況を勘案のうえ、現状での活用をお願いします。	8.11
4.28	要望	坂田区長	防火水槽設置要望（有蓋、3間 ×2間半） ①山下地区 ②仲村地区 ③仮 安地区 ④原地区	防火水槽の設置整備については、要望のあった地区の水利状況、緊急性 を判断し設置年度及び順位をつけております。 坂田地区については、4箇所を設置要望がありますが、平成21年度に 仲村地区について設置する計画です。残りの3箇所については、予算が つき次第、整備順位に基づき設置したいと考えております。	8.11
4.28	要望	坂田区長	農業施設整備 仲村地区滝ノ沢 水路町単工事要望 受益地：仲村風下地内水路改修 願い	要望されている水路については、通称風下地内への用水路と認識して おります。現地調査の結果、滝ノ沢横断水路以外は素掘り水路であり維持 管理に多くの労力を費やしておられると推察いたします。 町単事業の農業施設等整備補助事業で対応するのが適切と考えますが、 予算措置が必要です。町では年次計画を立てて施設整備補助事業を実施 しておりますので、次年度以降計画的に整備するように検討いたしま す。 なお、今年度の緊急雇用対策事業等で実施できる項目があれば対応いた します。 なお、中山間直接支払い協定地でありますので有効活用等お願いいたし ます。	8.11
6.5	要望	只見区長	防犯灯設置要望書 只見字新屋敷下地内 町道沖下 住宅2号線（4箇所）	防犯灯の設置については、要望のあった箇所を現地で確認し、防犯上好 ましくない場所から年次計画で設置しております。 今回要望のあった沖下住宅から新屋敷地区については、暗くて危険な状 況でありますので、予算が確保されしだい計画的に設置をしていきま す。 また、現在設置してある防犯灯については、古くて機能を果たしてい ない状況でありますので、併せて整備していきたいと考えております。	7.23
6.10	要望	只見区長	町道只見小学校線を町下柴倉線 まで延長整備する工事の早期着 工願い 只見小学校前線道路の延長改良 （クランク改良でなく直線延長 を）	平成19年9月に町下柴倉線の舗装、只見小学校線改良の要望があり ましたが、今年度で町下柴倉線の舗装が全線完了になりましたので今後 只見小学校線の改良については、出来るだけ早く整備できるよう、測 量等に着手したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。	6.26
6.17	要望	深沢区長	余名沢水路管理道路の欠落箇所 の補修（数箇所）	深沢水路及び管理道路は、平成9～10年度山村都市子供等ふれあい事 業の一環として、深沢区の協力により自然植物観察路として一体的に 整備したものです。本来、集落の農業用水路等の関連整備事業は、町 単農業施設整備事業集落補助金を活用し、集落の負担をいただいで 実施しております。 今回の要望箇所についても、集落補助金で対応すべきと考えますが、 深沢水路及び管理道路は補助事業で整備した経過があり、他集落の 施設とは趣旨が異なると思います。町主催の事業が迫っており、 危険箇所は防止する必要があり、早急に町で応急工事をいたします。 なお、今後の維持や補修について、後日、協議させていただきたく お願いいたします。	6.19
6.18	要望	只見区長	防犯灯設置要望書 只見字田中地内 電柱番号：宮 淵線11・西13南4（1基）	防犯灯の設置については、要望のあった箇所を現地で確認し、防犯上好 ましくない場所から年次計画で設置しております。 今回要望のあった田中地内については、国道から集落を結ぶ町道 でありますので、暗い上に側溝に蓋が無く危険な状況でありますので、 予算が確保できしだい計画的に設置をしていきます。	7.23

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
7.7	要望	只見区長	工事施工要望書 只見用水側壁嵩上げ改良要望 (赤沢下、シダミ沢交差点附近)	只見用水路の水量は、電源開発(株)との取水協定により実行されており、近年になってコンクリート製水路の側壁高不足による溢水被害の報告を受けております。平成14年度と16年度には岩崎地内等の側壁の嵩上げ工事の施工で溢水対策をいたしました。 原因の一つとして、支線水路への取水のためのタテ板などで流れが悪くなり、下流では水不足、上流では溢水被害が発生する状況のようです。現在までも貴職をはじめとし、貴区内では取水管理に多大なご努力をしてこられたこととご推測をいたしますが、今後とも只見幹線水路からの取水管理を徹底していただくことをお願いいたします。今般ご要望のありました水路の嵩上げ施工につきましては、現地調査及び予算措置が必要となります。今後、現地調査、現地協議等を計画したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	8.10
7.15	要望	伊北地区非出資漁業協同組合 代表理事組合長	カワウ対策に対する支援について 1. 福島県内水面漁業協同組合連合会が主宰する地域協議会への参画 2. 鳥獣害防止対策特別措置法に基づく被害防止計画の策定及び、鳥獣害防止総合対策事業への応募に係る支援及び指導	暮らしを守る鳥獣害被害対策については、例年、只見町猟友会の協力を得て実施しているところです。国への対策要望をするための地域協議会への参画や、被害防止計画の策定等については、新たな取り組みとなります。 町では、関係機関と連携を図り支援していく方針ですので、貴職におかれましても組合として主体的に被害防止計画の策定及び、鳥獣害防止総合対策事業に取り組みれますよう、よろしくごお願いいたします。	8.10
7.31	要望	坂田区長	要望書 仲村地区コンクリート製U字管 布設要望(延長78m)	集落における農業用水路の改良整備事業は、町単農業施設整備事業集落補助金を活用し、集落の負担をいただいで実施しております。 年間事業費の予算がありますし、他集落からの要望などもありますので、集落間や集落内でも優先順位を付け、年次計画を持って整備していきますので、ご理解願います。 なお、国の経済対策等で該当する交付金等事業がありましたら、協議させていただきます。よろしくごお願いいたします。	8.13
12.14	要望	下福井区長	要望書 集落内危険箇所等の解消について ①町道下福井前田8号線 ②町道下福井久保田5号線	下福井前田8号線および下福井久保田5号線の防護柵は平成22年3月に完成いたしました。 また、路面については今後速やかに調査いたしますので、よろしくごお願いいたします。	4.20
12.14	要望	熊倉区長	要望書 熊倉地域伊南川危険箇所について ①決壊の無いよう堤防の補修 ②現状安全ならば区民への説明	伊南川堤防は、福島県の管理になっておりますので、町の意見書を添付して県に要望いたします。よろしくごお願いいたします。	4.20